

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2018年度の実行内容と結果(予定含む) (左記実行内容に記載)		次年度以降の実行予定
		実行内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
地域医療構想	「大阪府南河内保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、特に高齢化の影響で需要の増加が見込まれる疾患に関する医療提供体制の現状分析と経年的評価に取組みます。	南河内医療・病床懇話会(7/23、12/11)、南河内保健医療協議会(10/10、1/23)にて圏域の課題を共有し、将来のあるべき医療体制に向けて目標とする指標等の検討を行いました。	◎	近畿大学医学部の移転・附属病院再編の動向や圏域内各病院の方針を把握しながら、本圏域のニーズに見合った医療体制の構築が図られるよう、協議を進めます。
	圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足する病床区分について、情報提供及び意見交換する場を持ち、高齢化により増大する医療需要への対応や近畿大学医学部附属病院が堺市二次医療圏へ移転を検討していることを踏まえ、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	南河内(富田林保健所・藤井寺保健所)病院連絡会を保健所単位で2回ずつ開催(8/7、8/10、11/16、11/19)し、圏域の現状及び課題と各病院の方針の共有を行いました。	◎	病院連絡会の開催を継続し、近畿大学医学部の堺市二次医療圏への移転・附属病院再編に関する情報を含めた圏域の現状や課題の共有を図ることにより、各医療機関の自主的な取組を支援します。
在宅医療	患者が病院から退院する際、円滑に在宅生活へ移行できるよう、病院、関係機関、行政が連携を行い、情報共有についての検討や関係機関への啓発に取組みます。	・地域の状況を把握し、課題を明確化するため、市町村、医師会、医療機関等の関係機関に対して聞き取り等調査を行います。 ・ワーキングを立上げ、聞き取り等調査の結果を踏まえた上で、「南河内版入退院支援の概要」(案)の作成に着手します。	○	「南河内版入退院支援の概要」(案)を作成し、懇話会での協議の後、関係機関に周知し、運用を開始します。
	市町村域を越えた関係機関で調整を進め、高齢者や終末期等にある患者が、入院を含めた対応を円滑に受けることができる方策について検討します。 在宅医療等に取組む多職種連携を推進するため、「南河内在宅医療懇話会」において、検討を進めます。	・次年度に予定している高齢者、終末期等患者の急変時受入れ体制に係る課題抽出の実施に向けて、事務局で検討を行います。 ・在宅医療に係る住民啓発について、地域の状況と課題を明確にするため、関係機関に対して聞き取り等調査を行います。 ・上記ワーキングで、圏域共通で可能な住民啓発の取組について検討します。	○	・患者急変時の受入れ体制に関する調査を実施し、課題抽出を行います。 ・調査を踏まえ、在宅医療に関する住民への啓発についての検討を行い、啓発に向けて関係機関調整を行います。
がん	がんの医療体制の充実に向けNDB データ等を分析し、地域で必要な医療機能について検討を行い、めざすべき方向性について、圏域内の医療機関と情報共有に取組みます。	病院連絡会(8/7、8/10、11/16、11/19)や医療・病床懇話会(7/23、12/11)において、5疾病4事業における患者受療状況や医療提供状況(SCR)についてデータ提供し、医療機関との情報共有に取組みました。	◎	病床機能報告等のデータを確認しながら病院連絡会等にて医療機関との情報共有に取組みます。
脳卒中等の脳血管疾患	急性期から回復期・維持期に至るまで切れ目のない医療が受けられるよう、医療機関、関係機関、行政が情報共有し、連携体制の強化・充実を図ります。 住民が自身の健康状態を把握し、疾病の予防や治療、適切な医療機関の選択ができるよう住民への啓発を行います。	医療連携に係る調査を行い、状況把握と課題の明確化を行います。	○	調査の結果から課題を抽出し、検討会や実務者会議を開催して、連携体制の強化と必要な住民への啓発について検討します。

2018年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 南河内二次医療圏

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2018年度の実行内容 (左記取組み内容を記載)		次年度以降の予定
		取組み内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
心筋梗塞等の 心血管疾患	救急搬送実績や治療・転帰の状況を把握・分析し、関係機関との情報共有に努めます。	心筋梗塞や狭心症に限らず心不全を主とした心血管疾患に係る地域医療連携について循環器専門医への聞き取り等により地域の課題を把握します。	○	循環器疾患における救急搬送先等について把握、分析を行い、地域における状況把握を行います。
糖尿病	医療機関・関係機関が連携を深め、患者が質の高い医療を切れ目なく受けることができるよう、糖尿病連携手帳のさらなる活用を推進し、重症化予防にも取り組めます。	南河内圏域糖尿病地域医療連携推進検討会を12/10に開催し、医療連携のさらなる推進・患者情報の共有・重症化予防を目的とした取組を検討しました。	◎	医師会、薬剤師会と連携し、眼科受診勧奨事業に取組むとともに、検討会を活用し、評価・取組みを推進します。
精神疾患	医療機関関係者等による「(仮)南河内精神医療懇話会」を2018年度に立ち上げ、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて情報共有、意見交換等を行います。	南河内精神医療懇話会を新設し11/1に開催しました。圏域内の精神疾患医療の充実に向けて、情報共有・意見交換を行いました。	◎	南河内精神医療懇話会を開催し、圏域の医療関係者等による意見交換により多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築を図ります。
救急医療、災害医療	救急告示病院への搬送や患者受入れ状況について分析を行い、救急告示病院や消防、医師会等関係機関と救急医療の質の向上と体制の確保を図っていきます。	・保健所が事務局である救急懇話会と土木事務所が事務局であるMC協議会を、救急拠点病院と消防の協力により救急MC協議会に一元化し、会議を開催しました(6月)。会議において、圏域内の救急搬送状況や応需率について、関係機関で共有化を図りました。 ・救急MC協議会の下、救急活動検証会議と実施基準検証会議を統合し、病院前活動と病院後活動を一体的に検証する体制を構築しました。	◎	患者の搬送状況や受入れ状況についての分析を継続し、結果を救急告示病院や消防機関等へフィードバックするなど、救急体制の確保を図ります。
	災害時の保健医療活動が円滑に行われるよう、医療機関、行政、その他関係機関と連携し、体制の充実と強化を図ります。	・拠点病院、管内医療機関や行政機関等とともに「大阪府地震・津波災害対策訓練」を実施予定です(1/17)。 ・各保健所において、市町村関係課、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防等の参画による健康危機管理連絡会議等を開催し、災害に対する体制の充実と強化を図ります。	○	健康危機管理に関する訓練・会議、研修会を開催し、保健医療活動における情報連携体制の構築を図ります。
周産期医療、小児医療	小児の初期急病診療や周産期医療における医療提供体制の維持に向けて、情報分析を行い、関係機関へ情報提供していきます。	・北部・南部の各広域小児急病診療実務者連絡会へ出席し、実態の把握を行いました。 ・病院連絡会(8/7、8/10、11/16、11/19)や医療・病床懇話会(7/23、12/11)において、5疾病4事業における患者受療状況や医療提供状況(SCR)についてデータ提供し、医療機関との情報共有に取組みました。	◎	・小児の2次・3次救急の状況について、分析を行っていきます。 ・初期救急について、広域小児急部応診実務者連絡会に引き続き参画し、実態把握を継続して行います。
	在宅で医療的ケアを必要とする児の療養環境を整えるため、医療・看護・福祉・教育機関等に対し、連携会議や研修会等への参加を働きかけます。	各保健所において、小児在宅医療支援ネットワーク構築事業を展開し、医療・看護・福祉・教育機関等で構成する連携会議や研修会を実施します。	○	連携会議や研修会を継続して実施しながら、在宅で医療的ケアを必要とする児の療養環境整備に関する課題の共有と連携強化を引き続き図っていきます。